

平成 2 5 年 第 7 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成25年第7回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成25年7月8日(月) 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君  
委員長職務代理者 大 橋 亜 由 美 君  
委 員 丹 澤 直 己 君  
委 員 中 享 子 君  
委 員 高 野 敦 子 君  
委員(教育長) 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 大 橋 修 二 君  
子ども未来創造局  
子育て政策統括監 木 村 均 君  
生涯学習部長 浜 田 徳 美 君  
子ども未来創造局副局長  
兼 次 長 稲 田 滋 君  
(子ども未来創造政策担当)  
子ども未来創造局次長  
(施設管理担当) 道 上 康 秀 君  
兼生涯学習部副理事  
子ども未来創造局次長  
(学校教育・教育施策推進  
教職員・教育センター担当) 主 原 照 昌 君  
兼副理事(人権教育担当)  
子ども未来創造局副理事  
兼教育センター所長 松 山 尚 文 君  
子ども未来創造局次長  
(青少年育成・幼児育成担当) 渡 辺 泰 敏 君  
子ども未来創造局次長  
(子育て支援・子ども家庭相談担当) 細 川 美 智 代 君  
生涯学習部次長 斉 藤 堅 造 君

子ども未来創造局次長 (人権教育担当)	半 沢 芳 寛 君
子ども未来創造政策課長	井 口 直 子 君
施 設 管 理 課 長	山 口 朗 君
学 校 教 育 課 長	葦 澤 宣 雄 君
子ども未来創造局専任参事 (給食推進担当) 兼 幼 児 育 成 課 参 事	中 出 宣 義 君
子ども未来創造局専任参事 (教育施策推進担当) 兼 学 校 教 育 課 参 事	石 橋 充 久 君
教 職 員 課 長	北 村 清 君
教育センター参事	六 車 徹 君
学 校 教 育 課 参 事	射 場 功 君
青 少 年 育 成 課 長	一 階 世志明 君
幼 児 育 成 課 長 兼 広 域 幼 児 育 成 課 長	今 中 美 穂 君
幼 児 育 成 課 参 事 兼 広 域 幼 児 育 成 課 参 事	堤 下 利 美 君
子 育 て 支 援 課 長 兼 広 域 子 育 て 支 援 課 長	安 井 公 一 君
子 ども 家 庭 相 談 課 長	菅 原 かおり 君
生 涯 学 習 課 長	阿 部 一 郎 君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	木 村 尚 子 君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	岩 永 幸 博 君
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	前 田 一 成 君
中 央 図 書 館 長	大 迫 美 恵 子 君

#### 1. 出席事務局職員

子ども未来創造政策課担当主査	林 下 雄 一 君
子ども未来創造政策課	松 尾 真 恵 君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面山に生息するニホンザル保護管理計画策定の件
- 日程第 3 箕面市待機児童ゼロプラン Ver. 2 策定の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会における市民委員の無作為抽出による公募登録制度のモデル実施に関する要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程改正の件
- 日程第 6 箕面市支援保育実施要綱改正の件
- 日程第 7 箕面市幼稚園支援教育実施要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市立青少年教学の森野外活動センター指定管理者候補者選定委員会設置要綱改正の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 11 教育長報告

(午後 2 時 30 分開会)

- 委員長（山元行博君）：ただ今から、平成 25 年第 7 回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

- 委員長（山元行博君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は 6 名で、本委員会は成立しました。
- 委員長（山元行博君）：それでは、日程第 1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において高野委員を指定します。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第 2、議案第 53 号「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画策定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部文化財保護担当専任参事に求めます。
- 生涯学習部文化財保護担当専任参事：本件は、天然記念物「箕面山サル生息地」に生息するニホンザル群の適正な保護管理について、箕面市教育委員会の諮問に応じて、審議・答申等を行うため設置しております箕面山ニホンザル保護管理委員会が、平成 25 年度以降における取組についての計画を策定しましたので、提案するものです。

(以下、別冊 1 について説明)

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（丹澤直己君）：冊子7ページに、平成25年度以降の取組の一つにバースコントロールを継続していくとありますが、天然記念物であるニホンザルの個体に影響を与える心配はないのでしょうか。
- 生涯学習部文化財保護担当専任参事：このバースコントロールで使っている避妊薬は、人間が使用するものと全く同じものです。その投与の仕方は、バナナ片に顆粒状のピルを混ぜて、一頭一頭個体を確認しながら手渡しして食べさせるという方法をとっています。決してサルに痛みを与えるようなものではないです。また、実験においても安全性が確保されています。投薬中止後1か月以内でメスザルの排卵が回復し、その後の妊娠・出産あるいは子どもの育成等に影響がみられないことが確認されています。ピルの投与量については、実験におきまして有効かつ最低量として算出されたものにしていきます。投与対象のサルの決定にあたりましては、できるだけ長期の連続投与を避け、各家系への影響がないように専門家の意見を基に個体を選定していますので、サルの生態系に影響を及ぼすことはないものと考えています。
- 委員（丹澤直己君）：それでは、このバースコントロールと平成22年に施行された餌やり禁止条例が、サルの個体数を減らすための取組の2本柱と聞いていますが、その効果についてお聞かせください。
- 生涯学習部文化財保護担当専任参事：まず、バースコントロールの効果ですが、平成24年度に60頭のメスザルに対してピルを投与しましたが、その結果、この春出産が確認されたのは60頭中1頭だけという結果が出ています。バースコントロールは平成15年度から継続して実施していますが、毎年100%近い数字が出ていますので、個体数増加の抑制の為に非常に効果があるものと考えています。餌やり禁止条例についてですが、条例制定の狙いというものがあります。1点目が餌を求めるサルと観光客との間に起こっていたトラブルを無くすということ。もう1点が、ニホンザルが観光客からもらう高カロリー、高栄養の餌を食べることによって、本来であれば2、3年に1回の出産が、毎年出産してしまうという事態に一時期なっていたのですが、こういったことを抑制するという2点の狙いがありました。この餌やり禁止条例が平成22年に施行されたことにより、ドライブウェイや滝周辺ではサルをほとんど見かけることがなくなりました。メスザルの出産についても、本来の2、3年に1度の出産に戻っていますので、この条例施行により非常に大きな効果があったのではないかと考えています。
- 委員（大橋亜由美君）：今回の提案は、平成18年度に定められた保護管理計画において、計画期間が30年と長期にわたることから、期間を細分化して改めて計画を策定しようとされていたものだと理解しました。それで、当初に取り組むこととされていたバースコントロール等の取組の検証をした

結果、効果が確認されていることから、改めて計画を作り直すのではなく、当初に定めている目標の達成に向けて、現在行っている取組を今後も継続していきたいという内容の理解でよいでしょうか。

○生涯学習部文化財保護担当専任参事：ご質問のとおり、この計画は30年という長期間にわたる計画であることから、途中で検証を行いまして、新たに計画を策定することとされてきました。しかしながら、当初からこれまでの取組の検証を行った結果、非常に効果があったことがわかり、順調に適正頭数に向けて推移していることが確認できました。そこで、新たに計画を策定するのではなく、当初の計画の取組を継続して実施していこうとするのが今回のものです。しかしながら、止々呂美地区へのニホンザルの行動範囲の拡大やそれに伴う農業被害が起こったこと等、当初想定していなかったことも発生していますので、これらを課題としまして今後適正な管理の方法をどのようにとっていくかということを追加しています。今後につきましても、議案として提案しています行動計画を着実に実行することによって、できるだけ早く生息する個体数の削減という管理目標が達成されるよう適切な保護管理に努めて参りたいと考えています。

○委員長（山元行博君）：箕面山に生息するニホンザルは、大阪府民にとって非常に愛着が強いもので、地元や近隣のかたと比べると遠くに離れていて余計に愛着が強いということがありますので、長期にわたって適正な管理をやっておられ、専門家の職員の配置もされておられるので、今後も適正な管理に努めていただきたいと思います。他に付け足しておきたいことはないでしょうか。

○生涯学習部文化財保護担当専任参事：今後とも専門家と相談しながら適正な保護管理を行い、一刻も早く頭数の削減をして最終目標は100頭以下となっていますので、早くこれを実現して人口給餌を止めて野生に戻し、出来ることなら、野生に戻ったニホンザルを例えばネイチャリングツアーのようなものを子どもたちや市民のかたにさせていただけるような環境の整備が一刻も早くできればいいと考えています。

○委員長（山元行博君）：他にご意見はありませんか。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第53号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第3、議案第54号「箕面市待機児童ゼロプラン Ver. 2 策定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児育成課長に求めます。

○子ども未来創造局幼児育成課長　：　本件は、保育所待機児童解消を目指し、箕面市待機児童ゼロプラン Ver. 2 を策定するため提案するものです。

（以下、別冊 2 について説明）

○委員長（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（中享子君）　：　保育所待機児童の国の定義と箕面市の定義のそれぞれの違いを待機児童の状況も合わせてもう少し詳しく教えてください。

○子ども未来創造局幼児育成課長　：　国は、待機児童の解消を進めていく中で国の定義を定めていまして、その定義に基づいた待機児童数を毎年 4 月 1 日現在及び 10 月 1 日現在で全国的に公表しています。国の定義は、実際に認可保育所を希望して待機になったかた全てを待機児童としているわけではなく、保育所申込の結果、認可保育所を希望して待機になったかたから、保護者が現に求職中の児童、箕面市では簡易保育所等があるのですがそういった認可外保育所で保育を受けている児童、他の保育所が空いているにもかかわらず特定の保育所だけを希望している児童を引いたうえで待機児童という認定をしています。この考え方に立った場合、箕面市では平成 24 年 4 月の時点で待機児童数は 0 になります。但し、実際には保育所が必要としているかたが入所できていないという現状がありますので、箕面市としては、認可保育所の申込をした結果、待機となった全ての子どもたちを待機児童として捉え待機児童数を 97 名とカウントしています。ここに大きな違いがございます。

○委員（高野敦子君）　：　資料の 17 ページに、平成 25 年 4 月に待機児童解消加速化プランが発表されたとありますが、このプランについて、また今後の国の動きについてももう少し詳しく説明してください。

○子ども未来創造局幼児育成課長　：　国においても、保育所待機児童の解消というのは大きな課題となっていますので、待機児童解消加速化プランが発表されました。このプランの内容ですが、平成 27 年度に消費税率の引き上げによる財源確保という中で、子ども・子育て支援新制度というものが施行予定になっています。新制度におきましては、認定こども園の再編や、保育所、幼稚園及び認定こども園を含めた給付制度により待機児童解消を目指して子育て支援を行うという制度になっています。国としては、この施行を待たずに平成 25 年度、26 年度の 2 か年を待機児童解消に向けた緊急取組期間と位置付けて緊急プロジェクトを発表しました。その中には保育士の確保等いろいろ含まれているのですが、大きな柱が、今まで社会福祉法人が主体で保育所整備が進んでいたのですが、株式会社を含む多様な主体でスピード感をもった施設整備を進めていくということと、幼稚園での長時間預かり等保育所だけではなく即効性のある受け皿を確保していくことなどです。箕面市では、株式会社との保育所整備に向けた協議を行うとともに、平成 23 年度に

スタートした子育て応援幼稚園制度による幼稚園の長時間預かりにより、3歳児から5歳児の待機児童の解消を達成する等、国に先駆けた取組を行っています。

- 委員長職務代理者（大橋亜由美君）：今回、具体的にひがし幼稚園の民営化について言及されましたが、その理由についてもう少し具体的に説明してください。
- 子ども未来創造局幼児育成課長：市内のどこの地域で公立幼稚園の民間移管による子育て応援幼稚園化を行うのかということにつきまして、現状の把握や今後の就学前児童数の推計等を行う中で慎重に議論をしてきました。その結果、現在子育て応援幼稚園のニーズが最も逼迫している地域が東部地域であること。また、今後も就学前児童数が増加する見込みである彩都地域。この4年間で1,050人就学前児童が増えていまして、その内の600人が彩都地域となっています。今後もこの地域でさらに就学前児童数が増えていく、そして私立幼稚園を必要とするかたが増えてくるといふ推計のもとに、ひがし幼稚園を子育て応援幼稚園化するという結論に至りました。
- 委員（丹澤直己君）：資料22ページの保育所・幼稚園整備スケジュールに平成28年度まで明記されていますが、もう少し詳しく説明してください。
- 子ども未来創造局幼児育成課長：保育所と幼稚園に分けて説明させていただきます。まず保育所は、平成26年度に待機児童ゼロプランVer.1により整備が決定しています市立病院の敷地内保育所の定員拡大、これを乳児重点型で実施し平成26年4月1日の開設を目指します。同じく平成26年度に、西部地域で株式会社アートチャイルドケアによる定員90人規模の乳児重点型保育所を開設する。同じく東部地域で、株式会社JPホールディングスによる定員100人規模の乳児重点型で、平成26年度中の開設を目指すということになっています。平成22年度に平成28年度以降の公立の稲保育所の民営化について方針決定しています。この民営化につきましては、今後の新制度も踏まえた市内の保育所の需要動向を見極めながら民営化の時期を検討していくとなっています。次に幼稚園ですが、平成27年度にひがし幼稚園の民間移管による子育て応援幼稚園化を予定しています。この子育て応援幼稚園化につきましては、本日の教育委員会議でこの議案についてお認めいただきましたら、平成25年の9月議会に民間移管に係る法人選定に関する予算等の上程を行いまして、その可決がいただけましたらひがし幼稚園の入園募集を行って、今年度中に受託法人の決定に向けて事務を進めていきたいと考えています。なお、今年度実施予定のひがし幼稚園の入園募集の対象となる子どもさんにつきましては、5歳児クラスになられる1年間につきましては、民営化後の子育て応援幼稚園に通園していただくこととなりますので、このことをご了承いただいた上で入園申し込みをしていただくことにな

ります。また、平成27年度にひがし幼稚園を民間移管により子育て応援幼稚園化した後につきましては、今後の子育て応援幼稚園の需要動向等を見極めていく中で、平成28年度以降に更なる検討を行っていきたいと考えています。

○教育長（具田利男君）： 確認ですが、17ページに国の対策が出ていまして、箕面市ではそれより先取りして民間の保育所が入るということですが、これは誘致したわけではないですね。たまたまこういう動きが国よりも先に民間発意であったということですね。

○子ども未来創造局幼児育成課長： 株式会社2社が箕面市内で保育所開設を表明していらっしゃるということについては、それに先駆けて横浜市等でも株式会社の参入等が進んでいたと聞いているのですが、中でも子育て支援に特に力を入れている箕面市で是非保育所を開設したいということで、株式会社2社の方から申出いただいたということです。

○教育長（具田利男君）： 向こうから申出があったということですね。折角来ていただくなら、箕面市としては今の状況から乳児重点型にして欲しいということはお願いしたということでしょうか。

○子ども未来創造局幼児育成課長： はい。

○委員長（山元行博君）： 他にご意見はありませんか。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第54号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第4、報告第43号「箕面市教育委員会における市民委員の無作為抽出による公募登録制度のモデル実施に関する要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長： 本件は、平成23年6月から市民委員の無作為抽出による公募登録制度が実施されていましたが、これを本格実施するため、市長部局において箕面市市民委員の無作為抽出による公募登録制度のモデル実施に関する要綱が改正されることに伴い、これと整合を図るため、教育委員会において定めている箕面市教育委員会における市民委員の無作為抽出による公募登録制度のモデル実施に関する要綱についても改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理し

ましたので、同規則第3条第2項により報告するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第43号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第5、報告第44号「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程改正の件」日程第6、報告第45号「箕面市支援保育実施要綱改正の件」日程第7、報告第46号「箕面市幼稚園支援教育実施要綱改正の件」及び、日程第8、報告第47号「箕面市立青少年教学の森野外活動センター指定管理者候補者選定委員会設置要綱改正の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、7月1日付けで子ども未来創造局に子育て政策統括監が設置されたことに伴い、関係規定を整備するためこれらの要綱を改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項により報告するものです。

○委員長（山元行博君）：質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第44号、報告第45号、報告第46号及び報告第47号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第9、報告第48号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、退職及び分限休職及び7月1日付け異動につきまして発令する必要が生じましたが、委員長にお

いて教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項により報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第48号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第10、報告第49号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局、子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長： 本件は、去る6月17日に開催されました平成25年第6回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第49号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第11「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（具田利男君）： 議案書の49ページからです。教育委員会委員の関係ですが、3日に大阪府教育委員会の中野教育長、教育次長、教育監等が、彩都の丘学園を視察に来られました。特に、英語の授業を直接我々も含めて一緒に見ていただいて、府の教育長と我々教育委員との意見交換、今後の英語の教育の在り方についていろいろと議論をさせていただきました。特に使える英語をなんとかしたいということで、小学校からできるだけフォニックスという方法で取り入れていきたいというご意見をいただき、市としても考えていきたいということで話をさせていただきました。8日ですが、歯のつどい・歯の健康展がありまして、丹澤委員と共に参加させていただきました。9日もこども会メンバーリーダー講習会が教学の森でキャンプがありまして、昼の時間帯に寄せていただきました。また、こども会育成協議会の会長さんとも現状のお話を聞かせていただきました。いくつか秋田の視察とい

う単語が出てきますが、13日には視察に行かれた第二中学校の先生から話を聞こう、若しくは行かれる先生からも話を聞こうということで教育委員さんと一緒に参りました。21日には事前説明会がありまして、27日、28日には由利本荘市に丹澤委員が視察に行っておられます。この後、私の報告が終わりましたら、視察に行かれた丹澤委員、高野委員さんに状況、感想等を述べていただきたいと考えています。教育長としましては、議会の方は定例会6月議会が終わっています。一般質問等の内容につきましては、50ページに書かせていただいています。それぞれの分野別では、51ページの学校教育の関係で、24日に臨時の校長経営会議を行い、その中で来年度4月1日からに向けて中学校の校長先生の公募を始めるということのご相談をさせていただきました。民間のかた若しくは行政職の職員等も含めて1名の公募を始めるということでの相談をさせていただきました。生涯学習の関係では、8日のシニア塾の開講式ということで私も参加させていただきましたが、この中で市長さんの講演をいただきました。シニアが輝くまちと書いていますが、150名ほどの非常に輝いておられるかたがたの受講生を見させていただきました。その他ございますが記載している通りでございます。

○委員長（山元行博君）： それでは教育長からのご指名がありましたので、高野委員さん秋田の感想をお願いします。

○委員（高野敦子君）： 私は7月1日、2日と秋田の視察に行つて参りました。実際に学校現場を見ることができて、百聞は一見に如かずだなと思いましたが、掲示物一つとってもそうですし、実際に授業を視察させていただいたということ。なにより私の中で収穫だったのが、由利本荘市の教育委員さん教育長さんをはじめ教育委員長さん、私が行ったときには秋田県の教育委員長も見えていましたので、皆さんと話をするのができたのは自分の収穫になったと思います。それから、現場の先生たちもいろいろなことを見ていく中で、私も一緒に視察する中で生の声というか先生たちとゆっくり話をする機会がないのですが、移動のとき等に箕面の学校の様子を聞かせていただいたのもすごくよかったです。実際、私が2日に帰つてきて5日に社会を明るくする運動ということで、朝からあいさつ運動に参加したのですが、その時に私は由利本荘市であいさつをして大きな声で帰ってくるあいさつに、やっぱり気持ちいいなと思って帰ってきましたが、5日にあいさつ運動をして、正直、箕面の子どものたちのあいさつはもうちょっと頑張つてほしいなと思いました。それは、学校がどうのではなくて、私たち保護者からもしっかり保護者に対して発信していきたいなと思いました。

○委員長（山元行博君）： それでは丹澤委員さんお願いします。

○委員（丹澤直己君）： 秋田の視察第1班に同行させていただきました、どうもありがとうございます。今、高野委員からもありましたように、秋田

視察を経験できたということと、私事ですが教育委員としての立場で行かせていただいて、教育委員としての在り方、何が大切なのか等すべての面においての自分の立場というものをすごく考えさせられる2日間で、非常に実り多い日々でした。私が一番心に残ったのは、組織化が徹底されているということでした。その組織化というのが、学校内ではもちろん小学校、中学校の連携した一貫教育というのが常に出来ているということに非常に感動いたしました。また、2校訪問させていただいた学校で、管理職の先生がたと少しお話する時間があったのですが、その時管理職の先生がた2人ともが、何事もやってみる、駄目ならば次を考えるという、この考えの精神というのが、当たり前なのですが当たり前だけに自分自身が再度驚かされました。他の先生方も同じことを言われているこのチャレンジ精神というのが、この秋田精神の当たり前のことを当たり前にするということから来ているのだなとつくづく考えさせられました。また子どもの面では、箕面市でも出来ていると思うのですが、秋田は小学校の低学年から何事においてもグループで取り組むことを大切にしているように思われ、その中で必ず一人議長ないしリーダーを決めて話し合いを進めていくということで、人前で話をするということが高学年になるにつれて上手に出来ていくことのすばらしさにびっくりしました。これらを踏まえて、全てが箕面の環境と合うとは言い切れませんが、学んできてよかったと思うところはそれぞれの学校に取り入れて、組織的な取組を大切にして、今後の発展につなげていきたいと思えます。もう一つうれしかったのが、現場の先生がたに同行させていただいて、若い20歳代、30歳代の先生がたの素敵な笑顔を見ることができたのがすごくうれしかったです。学校訪問に行ったときに、あそこまで素晴らしい笑顔はなかなか見ることができなかつたので、素敵な笑顔で子どもたちに指導していただける。この未来の子どもたちにとってプラスになる方向で全面的に支えていきたいなと深く思いました。

- 委員長（山元行博君）： ありがとうございます。
- 委員長（山元行博君）： 事務局のかたも行っていただいているので、大橋局長まとめて感想をお願いします。
- 子ども未来創造局長： 私も丹澤委員と6月27日、28日に視察に行かせていただきました。視察前に、文教常任委員会また議会の一般質問等でも、視察の件につきましては、いろいろな角度からご議論ご提言いただいたところで、正直身の引き締まる思いで行かせていただいております。その中でも私自身も実は、3月に行った教職員からの報告を聞いたときに、ある意味箕面で本当に出来るのか、懐疑心を持って行かせていただいたのですが、先ほど高野委員さんがおっしゃったように、百聞は一見に如かずで、報告を聞いてなるほどと聞いて思うよりは、見て肌で感じることの方が多かった視察で

あったと、まず雑感としては思いました。特に、教員とも学校の現場とも話をするときに、秋田と箕面は環境が違ふとかいろいろとできない理由をいっぱい聞いていましたので、その中で本当にどうなのだろうと、両委員もおっしゃっておられましたが、教員のかたがたといろいろな場面で議論を交わす中では、教員の方からこれなら箕面の学校、秋田の学校も何も変わらない、学校で出来ることを我々取り組まないといけないのではないか、一緒に行った教員の方からこのような意見を頂けたのはうれしかった次第です。こういう前向きな姿勢を、事務局としては支えるというよりも、一緒になって前へ進めるように我々は環境整備をするのが役割なのかなと思っています。特に、その環境整備の中では2点ありまして、一つは授業スタイルがどの先生、どの教室に行っても、同じ授業スタイルで行われている。こう申し上げると見たことのないかたは、何か画一的な授業をしているのではないかと思われるかもしれませんが、実際に見に行くと授業の流れが、小学校1年生から中学校3年生までが同じ流れで行われる。発達段階に応じて、きっちりと合わせて行われているという状況です。その授業スタイルに合わせて、子どもたちに対してはきちんとルール化がされている。いわゆる授業規律という言葉で言われていたものですが、ルール化と言うと締め付けるような軍隊的な発想で正直思っていたのですが、そうではなくて子どもたち自らがどうあるべきか、なぜこういうルールをするのかということを考えながら、また考えさせながら授業が進んでいるというところには、感動させられたというかこうあるべきなのだろうなと思いました。この2点については、佐々田教育長さんにお問い合わせをすると、「授業規律そのものは、公教育として等しく子どもたちがものを考え発言をする、授業時間中にそういう機会の場を与えるには必ず必要です。」ということ改めて教えられました。そのことについては、授業を参観させていただいた教師のかたに同じように聞いてみると、教育長と全く同じことをその教員のかたはおっしゃいました。本当にびっくりしました。教育長、教育委員も、学校現場の一先生も同じ意識できておられる。また、授業スタイルについても、佐々田教育長に、「素晴らしい授業をされましたね。」ということ申し上げて、「それだけ素晴らしい能力のある教員であれば、学校の中で同じように決められた授業の流れで行くこと自体に抵抗感があるのではないですか。」と聞きますと、「全然ないですよ、教員自らが学校として取り組まないといけないという意識を持っていますし、それがひいては子どもたちの学びやすさにつながっているのです。」というご説明で、これも同じ教員のかたに聞いてみると、その先生から帰ってきた言葉は、「なぜ違うことをするのですか。子どもが混乱するだけです。私も転勤した時にその授業スタイルの各学校での味付け部分を学ぶのには苦労しました。でもそれを学ぶことで、子どもたちが同じ環境ですっと進級しても戸惑うこ

とがないのですよ。」と、これも教育長さんと同じ答えが返ってきたということについて感心させられました。やはりこういったことが、丹沢委員がおっしゃっていましたが組織的に取り組まれている、これは学校だけではなく、教育委員、教育委員会の事務局、それから学校現場の一人ひとりの先生を含めていい意味での組織化がされ、意思疎通が図られ一丸となって、子どもを中心に据えて子どもに向かっているのだなと感じさせられたところです。冒頭にも申し上げましたが、事務局としては、こういった学校現場の取組をいかに取り組みやすいようにしていくかということが課せられていると改めて感じさせられ、今後それに取り組んでいきたいと決意したところです。

- 委員長（山元行博君）： 私も、彩都の丘学園に大阪府の中原教育長が9年生の英語の授業をご覧になれるということで寄せていただいて、ビデオを撮らせていただいて、つい最近、行っている大学で教育実習から戻ってきた学生に見せて感想を聞くと、彩都の丘は出来過ぎているということで、とても全国でこの授業は出来ないということを言っていて、箕面の英語教育のレベルが高いということを改めて実感しました。秋田の学びも非常に大切だと思えますし、すでにいろいろな分野で箕面がそれを上回って優れたこともやっているということも一緒に話させていただきました。
- 委員長（山元行博君）： これではこの報告のことで、他にご質問、ご意見はありませんか。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。
- 委員長（山元行博君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長： 議案書の中に2点ほど間違いがございます。訂正させてください。49ページでございます。まず、教育委員会委員の10日の日程です。教育委員会学習会の概要のところには学校自己評価についてとありますが、学校教育自己診断の誤りです。もう1点、22日の10年目研修初任者への公開授業視察、豊川南小学校とありますが、調整の結果参加できませんでしたので、削除していただくようお願いいたします。お詫びして訂正いたします。申し訳ありませんでした。
- 委員長（山元行博君）： 他にございませんか。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案2件、報告7件は、すべて議了いたしました。
- 委員長（山元行博君）： これをもちまして、平成25年第7回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後3時50分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元 行樹

委員

高野 敦子